

# 水質保全みえ

No.70 平成26年 1 月

発行／(一社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119

TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402

<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

## 目 次

- ・ 新年の挨拶 会長…………… 2
- ・ 年頭の御挨拶 知事…………… 3
- ・ 第1回浄化槽工事講習会開催…………… 4
- ・ 浄化槽工事検査とは…………… 5
- ・ 要望書提出…………… 6
- ・ 10/1 浄化槽大会出席…………… 7
- ・ 啓発資材を貸出しました  
機能保証制度の変更について…………… 8
- ・ 協会のこよみ…………… 9
- ・ 浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者講習会  
実施案内…………… 10
- ・ 会員ニュース…………… 11
- ・ お知らせ…………… 12







## 新年の挨拶

一般社団法人 三重県水質保全協会

会 長 松 平 仁

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素より当協会事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

来年度も会員の皆様のご期待に添えるよう、また、協会の発展の為、尽力させて頂く所存でございます。

さて、平成25年は、まさに改革の一年でありました。4月には、公益法人改革により、一般社団法人三重県水質保全協会となり、11月には浄化槽工事講習会を開催したところ約490名の申込があり、当初予定の180名を大きく上回る反響を頂きました。予定参加人数をオーバーされた方を対象に1月10日に第2回講習会を三重県総合文化センターで予定しております。これも皆様方のご協力・ご支援があつてのことでございます。この場をお借りし、御礼申し上げます。

浄化槽が社会的に公共下水道に相当すると認められ、建設・維持管理コストが安く、建設期間が短く投資効果に速効性があり、地域の水質浄化に貢献していることは周知のとおりであります。また、東日本大震災以来、未曾有の災害にも立ち向かえる浄化槽の潜在能力というものが明らかになってきているのは皆様もご存じのとおりです。快適な生活環境を維持するためにも、また災害に強い社会を構築するためにも、大きな武器となりうる浄化槽が今後もより発展し、機能していきますように、微力ながら努力していきたいと思っております。

そして、三重県のすばらしい自然を維持するには、浄化槽の適正な施工、保守点検、清掃が必要なのは言うまでもありません。従来から実施されている浄化槽法定検査と、当協会が平成26年10月より実施致します浄化槽工事検査事業が浄化槽の検査事業の両輪として機能すれば、浄化槽の信頼性に貢献するのではないかと考えております。その為にも、協会として啓発資材の貸出しや講習会等を行い、今後ますます浄化槽の普及啓発に尽力させて頂く所存であります。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせて頂きます。会員の皆様にご期待される協会を築きあげていくため、今後ともご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



## 年頭の御挨拶

三重県知事

鈴木 英 敬

新年明けましておめでとうございます。

平素は、本県の浄化槽行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年二十年に一度の伊勢神宮の式年遷宮が執り行われ、県内外から多くの参拝者が訪れました。今年、熊野古道の世界遺産登録十周年を迎え、東紀州地域への来訪者も増加することが期待されます。県では、このような流れをさらに加速させるため、昨年、東京日本橋に首都圏営業拠点「三重テラス」をオープンさせました。県内事業者をはじめ多くの方々に、首都圏の活動拠点として利用していただくとともに、三重の観光、食、文化、自然などを取り上げた多様なイベント等を通して、本県の認知度向上につなげ、地域経済の発展に結び付けていきたいと考えています。

また、三重県の素晴らしい観光資源を県内外へ発信するうえでも、県民の皆さんをはじめ、本県を訪れる人々が豊かな水環境を実感できることが重要です。

本県の公共用水域の水質の状況を見ますと、河川では概ね環境基準を達成しているものの、伊勢湾等の海域では依然として低く推移している状況です。

このため、伊勢湾における化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（第7次）に基づき、工場・事業場等からの汚濁負荷削減を図るとともに、生活排水対策では、生活排水処理アクションプログラムに基づき、浄化槽、下水道、集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進めることとしています。

特に、本県の生活排水処理における浄化槽の割合は全国的にも高いところですが、今後の人口減少や高齢化といった社会情勢の動向を踏まえると、社会資本整備の効率化を図るうえで、生活排水処理施設整備における浄化槽の役割はますます大きくなるものと考えられます。

一方、県内に設置されている浄化槽の約半数が単独処理浄化槽であり、海域等の水質改善を図るうえで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が課題となっています。

本県では、浄化槽設置に係る県補助金制度の改正により、転換費の上乗せや、市町が行う市町設置型導入調査に対する補助制度を活用して、合併処理浄化槽への転換を促進しています。

また、浄化槽の良好な放流水質を維持するためには、適正な施工、保守点検、清掃、及び法定検査が重要です。とりわけ、近年の高度化、複雑化する浄化槽に対応するための知識の取得は欠かせないものとなっています。

貴協会の皆様におかれましては、さらなる技術の研鑽に努められ、引き続き浄化槽の適正な施工と維持管理にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝と貴協会のますますのご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 11月7日浄化槽工事講習会を開催しました

平成25年11月7日、サンワーク津の会場にて浄化槽工事講習会を開催しました。

日 時 平成25年11月7日（木） 13時30分  
開催場所 サンワーク津



会場風景

### 式 次 第

一、会長挨拶

一般社団法人三重県水質保全協会 会長 松平 仁

一、三重県挨拶

三重県環境生活部大気・水環境課 課長 林 秀樹

一、浄化槽と建築基準法

講師 三重県県土整備部建築開発課 班長 中根 大宇

一、浄化槽の施工について

講師 公益財団法人日本環境整備教育センター

調査・研究グループ グループリーダー 仁木 圭三

一、三重県水質保全協会浄化槽工事検査について

一般社団法人三重県水質保全協会 事務局



会場風景

講習会は、13時30分より開催され、松平会長の挨拶から始まり、三重県環境生活部大気・水環境課の林課長に御挨拶頂きました。続いて、浄化槽と建築基準法について三重県県土整備部建築開発課の中根班長に講演して頂き、浄化槽の施工について公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループの仁木グループリーダーに講演して頂きました。

その後、休憩をはさみ、三重県水質保全協会浄化槽工事検査について、当協会事務局より説明致しました。多くの方にご参加頂き、皆様熱心に講習を受けられました。

## 三重県水質保全協会浄化槽工事検査とは

(目的) 三重県内の浄化槽設置について、浄化槽工事が、浄化槽法、建築基準法、その他関係法令に定めるもののほか三重県浄化槽指導要領に基づき適正な施工がなされたかの検査を行うことにより、浄化槽の信頼性の確保と浄化槽設備士の確立を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした、当協会が自主的に行う検査です。

## 三重県水質保全協会浄化槽工事検査要領

- (事業実施日) 平成26年10月1日より事業実施
- (検査機関) 一般社団法人三重県水質保全協会
- (検査料金) 1浄化槽毎に1件とし、協会会員1,000円、会員外2,000円(税込)
- (検査方法) 浄化槽工事検査依頼書に添付された主要工事項目の写真を確認して行う写真検査
- (主要検査項目) ①浄化槽工事着工前写真は浄化槽設備士が工事標識及び概要を示した黒板等と共に写っていること。  
②浄化槽工事に使用する浄化槽本体は型式が写っていること。  
③根切り(掘削)底の砕石は十分突き固めて敷き詰めてあること。  
④基礎コンクリートは鉄筋入のコンクリートとする。もしくは必要とする強度がある既成コンクリート板とする。既成コンクリート板の連結は不可とする。  
⑤浄化槽本体への水張り、水平出しの状況が分かること。  
⑥浄化槽本体据付後の埋戻しの土は良質土とする。  
⑦埋戻しは中間部分で完全に水締めによって突き固め、その後同様に上部分も行う。

### ・浄化槽工事検査の手続き方法

- (1) 浄化槽工事検査依頼書の提出  
添付書類  
①浄化槽工事写真  
②浄化槽型式適合認定別添図面  
③浄化槽設備士免状の写し及び水質保全協会が交付した浄化槽工事講習会受講修了証の写し
- (2) 浄化槽工事検査依頼書の受付
- (3) 浄化槽工事検査依頼書の受理
- (4) 浄化槽工事検査結果通知書の発行

### ・検査委員会について

三重県水質保全協会内に、浄化槽工事の検査を行う浄化槽工事検査委員会を設置し、毎月2回以内開催し、提出された関係書類に基づいて浄化槽工事写真の確認を行い、浄化槽が適正に施工されたかの判定を行います。

## 6/18自民党、8/28新政みえに要望書を提出しました

平成25年6月18日に自由民主党三重県支部連合会、平成25年8月28日に三重県議会新政みえへ、それぞれ要望書を提出しました。

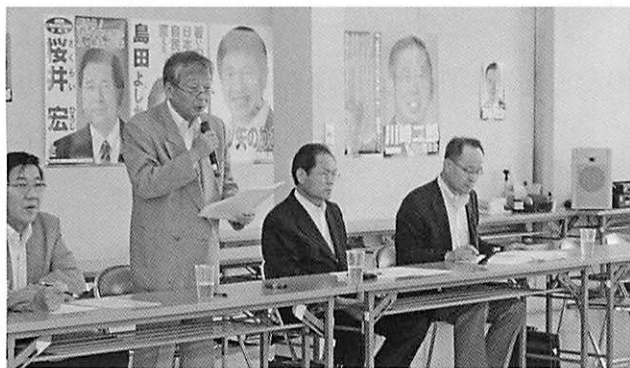
### (要望書提出内容)

平成25年度より浄化槽設置整備事業の新設浄化槽に対する県費の助成金が半額に減額され、平成26年度から県費の助成金が廃止予定とのことですが、そうなりますと浄化槽設置整備事業として市町が助成金を出す際に、適正に浄化槽が設置されているか審査判定し、合格したものに対して助成金が給付される仕組みが無くなり、この事業を行う自治体が減少し、浄化槽の施工品質が著しく低下することが予想されます。

そこで、協会と致しましては、助成制度が無くなることに伴って、浄化槽の施工品質の低下が起こらないように県及び市町と協議をし、浄化槽の工事を行うものに対し、研修会及び講習会等を活発に行い、これらの活動を通じて県民の皆様にも適正な浄化槽施工の提供を行ってまいりたく、関係法令及び三重県浄化槽指導要綱に基づき、三重県水質保全協会浄化槽工事検査要領を作成し、従来市町で行ってきた適正な施工がなされたかの工事検査を当協会が、浄化槽工事検査事業として引き続き行ってまいりたく希望するものでございます。

またこのことは、浄化槽の信頼性の確保と浄化槽設備士の確立を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することになります。

- 浄化槽工事検査を当協会が自主的に実施することを認知頂き、浄化槽工事検査に対する県及び市町の協力を要望します。



会場風景（6月18日自民党）



会場風景（8月28日新政みえ）



## 10月1日浄化槽大会出席



会場風景



松平会長と太田国交大臣

平成25年10月1日、東京にて行われました「第27回全国浄化槽大会」に三重県水質保全協会からは、松平会長、川上事務局長が出席されました。

式典は午後2時から始まり、冒頭の挨拶には「浄化槽の日」実行委員会を代表し、全浄連の上山健治郎会長が挨拶されました。

続いて浄化槽適正整備推進決議の採択が行われ、一般社団法人浄化槽システム協会の二俣一登会長が浄化槽の適正な普及促進など5項目の決議文を読み、満場一致で採択されました。

功労者表彰は、環境大臣表彰で18名、国土交通省土地・建設産業局長表彰で6名、国土交通省住宅局長表彰で3名、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰で16名が受賞されました。

浄化槽大会標語の入賞作品は、最優秀賞に「浄化槽で町をいきいき きらきらと」が選ばれ、更に優秀賞で4作品が入賞しました。

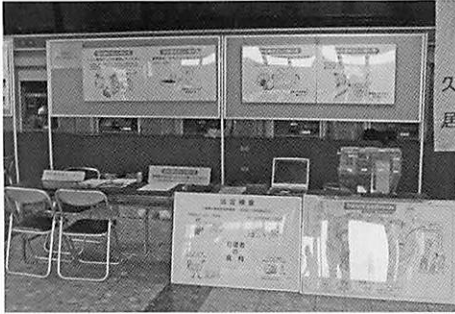
その後の記念講演では、漫画家の赤星たみこ氏が、「環境にもお財布にも優しい浄化槽」をテーマに、浄化槽の特徴やメリット、浄化槽に負担のかからない生活の知恵、正しい使い方、単独処理浄化槽を合併転換する必要性などについてイラストを交えながら判り易く解説されました。

午後5時からは懇親会が開かれ、100名以上の国会議員が駆けつけました。

来賓挨拶では、石原環境大臣が「浄化槽は下水道と遜色のない優れた処理能力を持っており、人口散在地域で経済的かつ迅速に整備することができる。また東日本大震災では、災害に強い利点が明らかになった。我が国はいまだに1500万人以上の方が生活排水の処理を必要としている。浄化槽にかかる期待は大きい」と挨拶されました。また太田国土交通大臣は「過去に国土交通大臣が出席したことはない伺ったが、今日は浄化槽にとって大事な大会であると思ひ駆けつけた。懸念されている首都直下地震、東海トラフについては、備えを万全にしていくことが大事。命を守ることが最優先であるが、帰宅困難者への対策として、避難所等に浄化槽が設置されているかどうかというのは重要なことだと思う。日常の役割に加え、こういった点でも環境省を連携していきたい」と述べられました。

その後は、数十名の国会議員の挨拶を交え、午後6時半まで、参加者一同親睦を深めました。

## ☆環境フェアに啓発資材を貸出しました☆



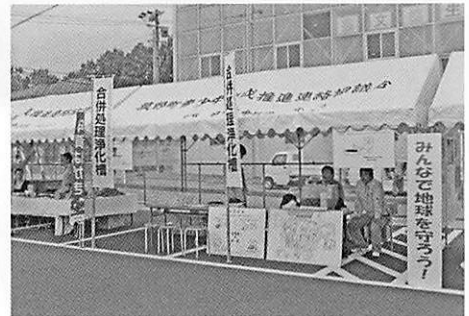
つ・環境フェア会場風景

### 【啓発資材貸出し内容】

- ・浄化槽モデル（1/6モデル）
- ・パネル展示

協会では、浄化槽の普及啓発のため、啓発資材の貸出しを行っております。啓発資材の一覧については協会ホームページをご覧ください。詳しくは協会事務局までお問い合わせください。

11月2日には「つ・環境フェア」へ出展する団体に、啓発資材の貸出しを行いました。また、11月3日には「菰野町産業文化祭」へ出展する団体に啓発資材の貸出しを行いました。



菰野町産業文化祭会場風景

## ☆浄化槽機能保証制度の保証期間が10年になりました☆

浄化槽機能保証制度の一部改正により、平成25年10月以降登録分より、保証期間が使用開始の日から、5年 ⇒ 10年に変更になりました。

浄化槽機能保証制度とは、一般社団法人全国浄化槽団体連合会に保証登録された浄化槽に機能異常が発生した場合に、その原因者を明らかにして、原因者が特定できない場合や原因者による措置を講ずることが著しく困難な場合に、一般社団法人全国浄化槽団体連合会に設けられた保証基金によりその補修に要する費用を支払うものです。

### 【保証制度のメリット】

- ・浄化槽業界の負担で、設置者の浄化槽が保証されます。
- ・万一、原因不明の機能異常が発生した場合、保証基金で対応するので安心です。
- ・設置者、市町と工事業者との信頼関係が高まります。

### 【保証制度の対象となる機能異常】

- ・施工上の瑕疵により保証登録浄化槽の機能に異常があると判定された場合です。

### 【保証期間】

- ・使用開始の日から10年間（平成25年10月1日以降の登録分から）です。  
ただし、駆動部分及び散気管については、使用開始の日から1年間です。



## 協会のごよみ

(平成25年 1 月 1 日～11月30日)

1 月	23日	平成24年度第 6 回総務委員会
	25日	平成24年度第 2 回臨時総会
2 月	4日	全浄連東海支部 事務局長会議
	23日	民主党躍進パーティー
	27日～28日	全浄連 会員団体事務局長会議
3 月	6日	平成24年度第 7 回総務委員会
	6日	平成24年度第 1 回浄化槽施工検討委員会
	15日	平成24年度第 3 回理事会
	25日	平成24年度第 2 回倫理委員会
4 月	9日	平成25年度第 1 回浄化槽施工適正化委員会
	26日	全浄連東海支部 事務局長会議
5 月	8日	平成24年度会計監査
	9日	平成25年度第 1 回総務委員会
	9日	平成25年度第 1 回倫理委員会
	9日	平成25年度第 1 回理事会
	15日	平成25年度第2回浄化槽施工適正化委員会
	28日	平成25年度(第29回)通常総会
	28日	平成25年度第 3 回浄化槽施工適正化委員会
6 月	12日	平成25年度第 2 回総務委員会
	12日	平成25年度第 4 回浄化槽施工適正化委員会
	18日	自由民主党要望書提出・聴き取り会議
	19日	全浄連平成25年度第1回定時総会
	26日	平成25年度第 5 回浄化槽施工適正化委員会
7 月	26日	協会機関誌「水質保全みえ」第69号発行
8 月	9日	平成25年度第 6 回浄化槽施工適正化委員会
	28日	新政みえ要望書提出・聴き取り会議
	29日	平成25年度第 7 回浄化槽施工適正化委員会
	31日	自民党三重県連津ブロック役員会
9 月	3日	全浄連東海支部 事務局長会議
	25日	平成25年度第 2 回総務委員会
	25日	平成25年度第 2 回理事会
10月	16日	平成25年度第 8 回浄化槽施工適正化委員会
	30日	平成25年度第 9 回浄化槽施工適正化委員会
11月	7日	平成25年度第 1 回浄化槽工事講習会
	22日	平成25年度第 1 回企画・事業委員会

## 浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者講習会実施案内

### 平成25年度「浄化槽管理士講習」実施案内

開催場所及び日程（受付期間が平成26年1月以降の分）

開催場所	講習期間	受付期間	受講申請受付機関
東京会場	平成26年 3月10日(月)～3月22日(土)	平成26年 2月3日(月)～2月10日(月)	(公財)日本環境整備教育センター TEL：03-3635-4880
福岡会場	平成26年 2月17日(月)～3月1日(土)	平成26年 1月9日(木)～1月17日(金)	(一財)福岡県浄化槽協会 TEL：092-947-1800

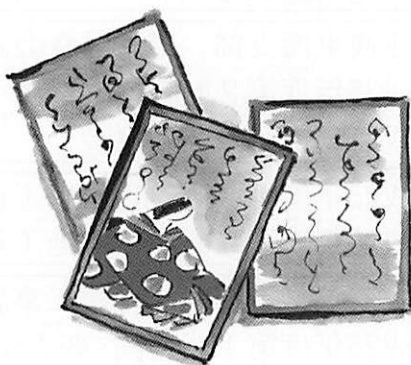
- 受講資格 学歴・実務経験等の資格要件は特にありません。
- 受講料 129,700円（浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択する方は120,200円）
- 受講申請 受講申請書は上記受講申請受付機関より入手してください。  
1部300円（郵送の場合は送料込1部440円）
- 問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター  
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL：03-3635-4880  
一般社団法人全国浄化槽団体連合会  
〒162-0844 東京都新宿区市ヶ谷八幡町13 東京洋服会館7階 TEL：03-3267-9757

### 平成25年度「浄化槽技術管理者講習会」実施案内

開催場所及び日程（受付期間が平成26年1月以降の分）

開催場所	講習期間	受付期間	受講申請受付機関
東京会場	平成26年 3月4日(火)～3月6日(木)	平成26年 1月27日(月)～2月3日(月)	(公財)日本環境整備教育センター TEL：03-3635-4880

- 受講資格 浄化槽管理士であること。
- 受講料 49,000円
- 受講申請 受講申請書（無料）は上記受講申請受付機関より入手してください。
- 問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター  
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL：03-3635-4880  
一般社団法人全国浄化槽団体連合会  
〒162-0844 東京都新宿区市ヶ谷八幡町13 東京洋服会館7階 TEL：03-3267-9757



## 会員ニュース

### 1. 会員登録情報の変更

(平成25年 7 月 1 日～11月30日)

変更事項等	変更後の会員登録情報	所属部会等
会員氏名 協会への届出代表者氏名	(株)イトウ (株)イトウ(旧:イトウ設備) 伊藤 寿啓	施 工
住所	マエダクリーン管工業(有) 〒515-0011 松阪市高町120-2 TEL 0598-31-2969 FAX 0598-31-1323	施 工
協会への届出代表者氏名	三重藤吉工業(株) 鈴木 幸廣	メーカー
住所	(株)ツツケイ 〒472-0054 愛知県知立市東上重原四丁目123番地	メーカー

### 2. 現在の会員数

(平成25年11月30日現在)

会員別	部会	会員数
正会員	施 工	124
	保守点検	42
	清 掃	25
	メーカー	18
小 計		209
賛助会員		2
合 計		211





# お知らせ

## 浄化槽保守点検の実務者講習会について

浄化槽の実務者講習会を前号(7月発行)にて10月開催予定とご案内致しましたが、浄化槽工事講習会を11月に開催致しましたことから、浄化槽保守点検の実務者講習会を今年度中に開催に変更させていただきます。このことは、会員の皆様には文書にてお知らせさせていただきましたが、本文にて今一度お知らせ致します。また、開催日時が確定致しましたら、関係各位の皆様にご案内申し上げます。



### 【年末年始のご案内】

年末年始は12月28日(土)～1月5日(日)まで  
お休みさせていただきます。

受付業務は1月6日(月)から始めます。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。



# 謹賀新年

会 長	松 平 仁	理 事	大 森 省 三
副 会 長	田 邊 三 郎	〃	芦 田 和 也
〃	強 力 信 宏	〃	木 村 勇 登
〃	豊 田 和 人	〃	岩 澤 理 夫
〃	西 田 太 洋	〃	藤 田 義 政
理 事	北 田 富 三	監 事	向 原 孝 浩
〃	柴 原 行 正	〃	西 田 卓
〃	吉 村 哲 夫	〃	新 垣 光 廣
〃	中 村 英 司	〃	瀬 尾 卓 巳
〃	福 井 清	事務局長	川 上 国 英